

「自立的地域の構築に関する研究会」報告書

「ほどよいまち」が創る「いくつもの日本」

国土交通省

国土交通省の「自立的地域の構築に関する研究会」（座長・神野直彦（東京大学大学院教授））はこのほど、他地域との連携による相対的な地域の自立による「ほどよいまちづくり」をめざすことを内容とする提言（報告書）をとりまとめた。

報告書では、まず、少子高齢化や人口の流出、地域経済の停滞といった「地域の自立を取り巻く環境」を俯瞰した上で、多元的なネットワークの形成などによる地域の自立を「ほどよいまちづくり」を目指すことにより達成すべきであるなどとしている。そして、「地域の自立化に向けた戦略」として、地域に内在する資源を見直し地域づくりの中心とすること、住民が住み続けたいと思う町づくりの推進、新たなコミュニケーションビジネスの形成、国際派産業の育成などを自立化戦略の例として掲げ、自立的な地域の構築が地域の発展につながるとしている。報告書の概要は次の通り。

報告書は平成14年度に国土交通省

した。

国土計画局が「我が国の活力回復に資する国際的魅力ある都市・地域の整備に向けた基礎調査」として、「日本の地域のあるべき姿（ビジョン）」を描くこと」を目的に開催した研究会の議論をとりまとめたもの。研究会で議論の対象とした事項は、現在、既に始まっている地域の課題と新たな胎動を把握する、地域がそうした課題を乗り越えながら、新たな胎動を活かしていくための留意点は何が、地域の自立化に向けた戦略として何が考えられるか、その際に国の（最低限の）役割は何か、等としている。

研究会では、議論の前提として、

「地域」という概念を「生活様式、人の動き、地政学的条件、生態系、経済交流、文化圏に着目し、概ね一体として捉えられる空間」であると

また、「自立」については、「人の生活が持続的に成り立つこと」としている。少子高齢化により年金生活

による高齢者が増えていく社会では、コミュニケーションビジネスなど、人口減少社会に呼応した経済活動や雇用の形も、今後、ひとつの地域のあり方になっていく。そこでは、従来のような外部の力に頼った「地域振興」や「地域活性化」ではなく、内在する宝を出発点とした誇りと生活重視に根ざした「地域づくり」こそ重要である。ただし、現代においては、他地域と切り離された完全に自立した地域は成り立ち得ないことから、相対的な自立を目指すことが重要である。

そして、地域は最終的に「ほどよいまち」を目指した地域づくりを進めることが重要である。「ほどよいまち」とは、バランスが取れ極端に

特定の事業（公共事業等）や特定の地域（東京等）に依存している状態から脱しつつ他との縁も活かした多様な依存関係を深め、相対的な自立を高めていくまちづくりである。

1 地域の自立を取り巻く環境

(1) 地域が抱える課題

我が国の総人口は2006年にピークを迎え、その後、2050年までの間、高位推計、中位推計ではかるうじて1億人を維持するものの、低位推計では9203万人と1億人を大きく下回るという人口減少時代を迎える。（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」2002年1月）

また、住民基本台帳人口でみると2002年には32都道府県で対前年比で人口が減少しており、地方圏の中核中核都市1時間圏外では高齢化率が2000年の段階で23・5%に達しており、こうした地方圏ではさらに高齢化が進行する可能性が高いとしている。

地域が抱えるもう一つの大きな問題は、製造業の海外生産の比率増大に伴う、いわゆる空洞化の問題が議論されるようになってきていることである。製造業の海外生産比率の増大が直ちに国内生産の減少に結びつくわけではないとしても、海外へ工場流出が続く一方で新たな立地が進まない中では、地域の雇用の場の喪失や法人税収の減少などにより地域経済に大きな影響をもたらすことになる。また、将来的には地域の技術面

政 策

での集積が崩れ、ひいては経済の発展基盤の喪失も懸念されるとしている。

地域経済と密接な関係を持つている建設業は、建設投資の低迷や公共投資の削減などにより厳しい局面を迎えている。この建設業の低迷も雇用の場の喪失につながっており、製造業と建設業の不振の反面、これに変わる新たな産業が育っていない点も大きな問題であるとしている。

こうした地域経済の停滞は、必然的に所得の減少と家計消費・公的支出の減少をもたらす。家計部門における可処分所得と家計消費は、企業の賃金と雇用の調整を背景にここ4年間連続して減少している。

政府部門では、国も地方も税収が伸び悩み借入金残高が上昇する中で極めて厳しい状況にある。地方財政の財源不足は1994年度以降急激に拡大し、2002年度は2001年度に引き続き14兆円を超える大幅な財源不足が生じている。

一般歳出でみると、1998年頃から、対前年比で減少が続く、特に地方単独事業などの投資的経費は、2002年度、対前年比で10%近いマイナスを記録している。

(2) 地域における新たな胎動
住民が主体となつたまちづくりの拡大

経済の市場化、グローバル化などにより機能的な町並みが増えてきた反面、その地域の地形や歴史、文化などを踏まえた地域の風景、地域の個性は急速に失われてきた。しかし

グローバル化の進展と市場競争の増大は、その反面で地域のアイデンティティーに対する意識を高める結果となり、まちづくり運動の活発化とそれを支える制度の充実につながっているものと考えられる。

1970年前後から住民自身がまちの魅力や誇りを大切にし、まちづくりに参加するという機運が徐々に高まってきた。

また、近年まちづくりを主な活動分野とするNPOも増加しており、その数も1999年に45団体であったのが、2002年12月現在、全国463団体となっている。

こうした動きを高齡化社会の中で捉えると、高齡化の進展は、別の面から言えば生涯時間の中で「自由時間」の量的拡大を意味し、趣味や関心事に費やす時間の増加や地域における社会活動時間の増加につながる。高齡者が、まちの景観づくりや環境創造、歴史文化や伝統的技能の継承・発展といった、様々な社会活動時間として生き生きと過ごすことのできる環境を整えば、彼らの自由時間は、地域にとって最大の「資源」ともなり得る。

地域に根ざした「地域経営」という意識

地域生活者という視点からそのニーズを見ると、これまでの一律的な公的サービスや民間企業によるサービスだけではまかないきれない分野が少なくない。それは、子育てや介護、総菜や弁当などの配達、家事支援サービスやお年寄りの送迎、

地域通貨の発行・流通、コミュニティバスの運営など実に多岐にわたる。

このような生活者としての「個」を取り巻く環境では、「政府・民間」、「営利・非営利」という2つの軸で捉えるとき、「民間×非営利」の部分が必ずしも機能していなかった。この部分は大企業等による市場や行政によるサービスがきめ細かに供給できない部分であり、第3の道として、市民の協働による解決が求められてきた。

また、この部分については、現在様々な地域でボランティア組織やワーカースコレクティブ、コミュニティビジネス、NPOといった組織が活動している。NPOを例に見ると、法人認証数は2003年2月末現在で1万団体を超えており、その推定生産額は、経済産業研究所の試算によると、6900億円に相当するとされ、パルプや二輪車等の産業に匹敵する価値を生み出しているとされている。

わが国には、かつて「結い」や「講」、「連」といった相互扶助組織が数多くあった。今後、これらを見直し、地域づくりの主体として再生させていくことも、極めて大きな意義を持つといえる。

また、地域固有の資源として慣れ親しんだ景観や建物など古いものを保全するという取り組みも広がってきた。住民は、自分たちの身の回りの生活環境を見直し、生活の安全・安心や環境保全といった具体的な

ニーズに基づいた活動を進めるようになってきているが、住民自らがこうした地域に愛着を持てるようになった時、外からの評価も高まるという好循環も生まれている

(3) 指標による都市圏の評価

今回の調査では、総人口の93%を占める大都市圏と小都市圏を対象に、これからの地域自立を考える上で重要となる3つの領域(領域1…人口、居住、基本的サービスなど、領域2…経済状況、雇用確保、財政など、領域3…地域固有の文化や誇りなど)を区分し分析を加えた。

「領域1」の指標については、人口増加率、刑法認知件数、交通事故発生数などの指標をみても、人口は30万人以上の都市圏で概ね増加しており、人口の安定という意味においては、ある程度の人口規模が必要であると考えられる。一方、安全性(犯罪、交通事故)の面では、一般に小規模の都市圏の方が安全性が保たれている。

経済活力や雇用に関する「領域2」では、産業への特化が必ずしも人口減少にまで結びついていないものの、海外へ工場機能が移転している産業や建設業に依存した地域では失業率も高いと考えられ、内在的産業を活かすつ得意分野を高めていくことが必要になっている。

地域の文化や誇りに関する「領域3」では、NPOの設置が進んでいる地域の活力作りが進んでいる。一方、町並みや自然などの景観に対する行政の対応の遅れが、景観条例の

政 策

制定率をみて分かる。今後、美しいまちづくりのために地域でどのように改善・保全していくかを検討し、また地域の誇りを高めていくことが重要になっている。

2 地域の自立化に向けて

(「ほどよいまちづくり」による自立を目指す)

(1) 地域の自立化に向けた基本的視点

地域の自立化に向けた基本的視点として、最低限守るべきもの、内在的自立と地域の誇り、生活重視に根ざしたまちづくり、多元的かつ動的・相対的なネットワークの形成、熱心な地域リーダーの存在と「うち」の開放の4点が重要と考えられる。

最低限守るべきもの

地域住民が、ある程度の生活水準を維持可能な所得の確保が必要となる。そのためには、コミュニティビジネス等、人口減少社会に呼応した経済活動や雇用が小規模ながら生まれることが重要になってくる。また、財政制約の中でも地域の誇りや独自性を守っていくことが、「多様な国土」、「いくつもの日本」を作っていく上で重要となる。特に、既存の集積を活かした産業や、自然の美しさや伝統文化、農林業の多様な機能、食の安全等についてはその候補と考えられ、残すか否かを地域で真剣に検討することが必要と考えられる。

内在的自立と地域の誇り、生活重

視に根ざしたまちづくり

十分に機能しないプロジェクトや産業集積のない産業を外部から持ち込むといった「地域振興」や「地域活性化」を第一の目的とするのではなく、地域の誇りや生活者重視に根ざした「地域づくり」が求められている。そして、地域独自の生活様式を取り戻すことが重要である。その際、駅前や役場、高齢者福祉施設、病院、ショッピングモール等が集約され、まちのコンパクト化を図るといった空間的な「質」を考慮したまちづくりが必要となっている。

多元的かつ動的・相対的なネットワークの形成

NPOや地域起業、コミュニティビジネス等の動きは全国に広がっているが、こうした草の根組織が形成されるほど行政組織も小さくすむようになる。そして、地域が自立を目指す過程で共同体としての絆の強化が必要になる。これまで、東京と一元的なネットワークに重点を置いてきたことが、小さな東京を各地に生み、逆に地域の魅力を失う結果となった。今後は近隣都市や海外も含めた多元的なつながりをネットワークの形成が重要となってくる。

熱心な地域リーダーの存在と「うち」の開放

これからのまちづくりには地域のしがらみに捕らわれない発想を持ち、地域を変えることができる熱心なリーダーの存在が重要となっている。その際、地域が「うち」にこもるのではなく、外部からの多様な人

材(大都市圏住民、留学生、外国人等)を受け入れることが大切である。(2) 地域の自立化を検討する際の留意点

地域の自立化を検討する際の留意点として、主体性、透明性、自己決定、自己責任の3点が挙げられる。

地域の自立を担うのは行政よりも個人参加による地域活動組織と捉え、住民が地域を支えていく能動的な主体者としての意識を持つことが自立の第一歩となる。そして、そうしたまちづくりに主体的に関わっていることが実感できるように、意思決定の透明性を確保することが重要である。さらに、企業経営におけるPDC(A)計画(実施)評価(見直し)のサイクルをまちづくりにも当てはめ、課題や問題点を絶えず見直すことが重要である。

3 地域の自立に向けた戦略(「いくつもの日本」戦略)

(1) 多様な地域の自立化戦略の例

あふれるばかりの自然や落ち着いた町並みなどは、住民にとっては当たり前のものであるが、外部の視点から見れば「資源」となることが多い。今後、こうした地域内に存在する「資源」を中心にして地域づくりを戦略的に進めることで、「つまらない」、「とるに足らない」と感じていたものを「宝」に変えていくことが必要になっている。

鳥取県智頭町では、集落の自立的な地域づくりを「日本0分の1村お

こし運動」として取り組んでいる。この運動の視点は村資源の発掘から出発し、各住民が主体的にまちづくりに関わり、住民がほどよい暮らしを続けていけるように地域経営を行うというものである。(2) 多様な地域の自立化戦略を支える施策

地域や地域住民からの地域づくりと国等からの計画策定を調和させ、「個性ある地域」づくりに向け、地域の多様で創造性を生かせる国土計画の策定方針の検討が必要である。

熱心な住民が主体的、積極的にまちづくりに関わることを動機づけるような環境整備(例えば、NPOの活動を支援するような中間支援組織などに対する)の検討も重要である。

地域が個性を發揮し、相対的自立をするためには、他地域との「ほどよい結びつき」を実現する交通・通信ネットワークや人的ネットワークづくりが重要である。

情報検索機能の充実に配慮したインターネットの活用等により、先進事例の取り組みが各地に響くような行政からの情報発信を行う。

「地域」が自立するとは、「地域が発展すること」を意味するものであり、自立的地域の構築は地域の発展戦略である。同時にそれは「国民の家」を強固にする国家発展戦略でもある。困難であっても自立的地域を構築しなければならぬ。

フォーラム

現 地 レ ポ ー ト

平成14年度地域づくり総務大臣表彰「住民参加のまちづくり部門」受賞

「からいも大学」で地域リーダーを育成



熊本県

おお づ まち

大津町

◆大津町の概要

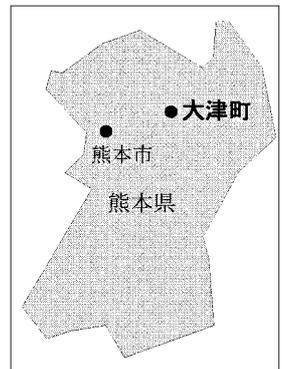
大津町は、熊本市の東方約19km、阿蘇山との中間に位置しており、別府・阿蘇・雲仙を結ぶ国際観光ルート上にあります。阿蘇外輪山西部に連なる広大な森林や原野地帯とそれよりゆるやかな傾斜をなして広がる北部畑作地帯。阿蘇山を源として町を東西に貫流する白川の豊かな流れによって、南部平野は肥沃な水田地帯を形成しています。

江戸時代から豊後街道の宿場町として栄え、現在は、2つの国道が縦横断し、熊本空港や九州縦貫自動車道熊本ICを近くに擁する交通条件に恵まれた田園産業都市です。また、熊本テクノポリス圏域に属し、自動車・IC関連産業を中心に企業立地が進み、県内有数の工業地帯を形成しています。

人口は、昭和50年代から増加を続け、現在28500人あまり、世帯数は9800世帯となっています。

◆変わりつつある町

第4次振興総合計画策定(平成4年)のため町民意識調査(対象2000人)を実施した結果、町内に20



フォーラム

年以上在住の人は55%、20年未満の人は45%と、確実に新住民が増えていることがわかりました。農村地帯から都市化が進む町へと変貌しつつあり、新たな町づくりが課題となりました。地域の連帯感の再構築や地域における自主活動の支援などを検討する中で、「まちづくりは人づくりから」という原点に立ち戻り、地域のリーダーや活動グループの育成を目的として、「人づくりまちづくり協議会」を設立。地域おこし講演会や異業種間交流、アンケート調査を実施しました。参加者から、「もっと自分たちの手でいろいろなまちづくりを研究したい」との意見が寄せられ、平成5年度に町花の「つつじ」と特産品「からいも(甘藷)」を名前に冠した「つつじの里からいも大学」を開校しました。

◆つつじの里からいも大学

当時の機関紙には、「この「つつじの里からいも大学」は、子ども達が10年後20年後に、大津町に生まれてよかった、そう思えるような町にするために、今私たちは何をしなければならぬのかを、町民の皆さんと行政が手をとりあって、いろいろと考えたり行動したりする大学です」と掲載されています。

自由な発想で行政に対して積極的な提言をしてもらったため、大学の「研究テーマ」は住民から募集し、テーマごとに学部生(受講生)を募集。自主学習の形で月に2、3回「授業」を開くという方式をとりま

した。テーマに関係のある部署の職員が事務局として、事務的な部分を担当。1年間かけて研究や活動を行い、成果を卒業論文(提言書)として発表してもらいました。これを受けて町は内容を検討し、できるものから政策に取り入れていくという仕組みをとりました。

◆さまざまな活動

過去、軟硬さまざまなテーマが研究されてきました。やさしいまちづくり、国際交流、みどり空間創造、未来にはばたく元気のある農業、ホームページを作る



からいも大学「よかとこひきだそかい」学部「ほりだし劇団」による劇

◆さまざまな活動

過去、軟硬さまざまなテーマが研究されてきました。やさしいまちづくり、国際交流、みどり空間創造、未来にはばたく元気のある農業、ホームページを作る

て約100haに広葉樹40万本の植林を行い、平成12年「広葉樹2000年の森」として完成しました。「一人が声を上げて行政はなかなか動いてくれない。みんなで積み上げた意見だからこそ行政を動かす力になった」とある学部生は話していました。

◆からいも大学として再出発

しかし、年を経るにつれてテーマ設定の課題や参加者が途中で減るなどの問題も浮上してきました。「JR豊肥線の高架化」「市街地の電線地中化構想」など町だけでは即応しきれないケースや「町道の整備、物産館などの複合施設の建設」といった今までの要望にとどまるケースも少なくない状況になってきました。そこで意見の言い放しではな

◆からいも大学として再出発

く、提言した事業への参加やまちづくり活動を実感できる実践活動を行う大学として平成12年度に「からいも大学」と名称を変更し、新たに出生しました。地域の資源や特徴を生かす内容などをテーマとする、地域づくりまちづくり活動を実践するグループを募集し、その活動を応援する仕組みに変えました。応募があっ

たグループの活動計画や事業内容を「人づくりまちづくり事業推進本部」で審議し、1年間の活動を支援するため年間30万円を限度に助成を行っています。また、事務局は関係課が担当し、活動の成果発表は年度末に行っています。学部に対しては、卒業後も実践活動を継続して行うようお願いをしています。

◆新たな実践活動

平成12、13年度は、男女共同参画社会を目指した「よかとこひきだそかい学部」「よかとこ」というのは、良いところの意味)を開設。同学部は、劇を通して地域の人と一緒に慣習などを見直していこうと、「ほりだし劇団」(名称は、掘り起こしの意味)とからいも掘りから由来)を結成し、町内外で公演活動を行っています。

◆新たな実践活動

そもそも始まりは、地域婦人会の有志の皆さん。会の活動の中で男女共同参画について講師を招いての勉強会や町や県の研修会にも積極的に参加していました。「講演を聞きっぱなしではなく、自分たちも行動しよう」という声が大きくなり、学部が発足しました。学部の開講中は毎週1回、子どもの迎えなどを終えた後の午後8時頃から公民館に集まり、劇の台本づくりや練習を行いました。学部長は「地域に貢献したいのはもちろんですが、まず、楽しいからやっているんです。この活動のおかげで、自分たちの視点が変わり、生活が変わりました」と話しています。公演を見た人は「とてもわ

フォーラム

「からいも大学」学部の推移

年度	開設期間	学 部 名	学部生数
5年度	2年間	やさしい町づくり福祉学部	6
	3年間	みどり空間創造学部	20
		ワサモンのための雑学部	35
		未来にはばたく元気の出る農学部	21
		快適未来空間創造学部	15
6年度		世界の人と語ろう学部	62
		親子で本を楽しむ学部	20
		環境の整備学部	20
		広報音声訳学部	9
7年度		やさしい心のふれあい学部	21
		よりよい環境の整備学部	30
		子供の本をたのしむ学部	19
	2年間	人と自然の健康を守ろう学部	18
8年度		「手作りの森公園をつくり岩戸溪谷を有名にしたい学部	15
		みんなで大津町にいい絵本をふやす運動を考える学部	11
		何でもやってやろうやさんボランティア体験学部	11
	2年間	薬草について考える学部	10
		写真でつづる大津町を考える学部	9
9年度		清正公道をもっと有名にする学部	18
		優れた本と読書の楽しみを朗読で伝える学部	6
10年度	2年間	大津町のホームページを創ろう学部	14
	2年間	生き活き商店街づくり学部	16
	2年間	子育ての町大津を創ろう学部	11
	3年間	ほっとな公園を考える学部	29
12年度	2年間	よかどこひきだそかい学部	19
		明日の岩坂を考える学部	32
14年度		エンジョイ子育てオーエンズ学部	11

かりやすく、コミカルに演じられ大爆笑でした。しかし、おかしければかりではなく、見た人に何か感じさせるところがあります。」と感想を述べています。

「ほりだし劇団」は、「今のままじゃ止められない、もつともつとテーマを掘り下げよう」と大学終了後も活動を続けています。

「ほっとな公園を考える学部」は、平成11年から3年間かけて住民参加の公園づくりを提案。「自分たちで育てられる公園をつくりたい」と地元の自然を生かした公園の青写真を作成しました。

平成14年度に矢護川公園として



完成した「矢護川公園」

オープン。二人の子どもを連れて母親は「水に入ったことがなかったら子どもが喜んで。ここなら近いしまた来ます」と感想を述べています。自然に溶け込み、訪れた人に好評の公園。同学部は、地元のボランティアと一緒に公園の管理を自ら行うなど自分たちで育てる新しいタイプの公園づくりを展開しています。

平成14年度は、ホームページを窓口として子育て情報を発信し、子育てを応援しようと、「エンジョイ子育てオーエンズ学部」が実践活動を行いました。子ども連れで楽しめる遊び場や買物情報、町内の育児サークルや保育園の紹介など子育て情報

満載のホームページができあがりました。今後もホームページの更新や新たな情報を掲載していこうと張り切っています。

◆今後の展開

開校して11年目を迎えた「からいも大学」。開校以来、延べ37学部、約650人が参加しています。当初の意見提案だけで終わりという段階から実践活動へと形を変えてきました。広報紙の音声訳や絵本の読み聞かせグループなど、この大学の学部を経て、活躍している卒業生やグループも少なくありません。学部での活動過程で「町職員を含め、人と人とのネットワークが広がった」大学の中で新たな出会いや交流が芽生えた」などの意見もあり、人材発掘の面やまちづくりグループの育成からみると一定の成果は、上がってきています。

しかし、こうした人材の活用や卒業後の実践グループとの連携や活動の支援方策そして実践活動の中からでてくる提案などをいかに政策に生かしていくかなど課題も残されています。また、実践活動の困難さから応募件数も減少してきています。

今後は、地域の主体的な活動支援や地域コミュニティを再構築するための取組みの支援なども視野に入れ、住民参加型のまちづくり、住民との協働によるまちづくりの応援団「からいも大学」として新たな事業の展開を考えています。

(大津町企画財政課 田中令児)

生き抜く方法

健康に

クスリの方

下田医院・院長 下田哲也

人のふり見て…

この私、ほとんど一人だけで診療所をやっている、自身を指導・管理してくれる存在がありません。そこで「人のふり見て我がふり」を反省するのも大切な勉強法。患者さんからうかがう、ほかの同業者たちのお話は、けっこうためになります。

たとえば曰く、「A先生から血圧の薬を処方されているんだけど、家庭で測るとそんなに高くないし、飲むと気持ち悪いので、先生はずっと処方してくれるけど飲んでいない」。よくある話です。A先生のところ「下田先生」が入らないように自戒しているつもりではございます。

医者立場からいえば、患者さん達が処方された薬をきちんと服用していないことを、いい出しにくい雰囲気にしていなかったかどうか、反省すべきポイントですね。

ただ、患者さんの側としても、ちょっと反省していただきたいところでもあります。出された薬が飲まれていないこと、かなり多いようです。こつこつ食い違いを減らすこと

が、より良い適切な治療を受けられる、すなわち健康のためにつながるのでしょうか。

たとえば、高血圧の治療では、とりあえずAという薬を使ってみる、そして効果が不十分ならBに変えるとか加えるとかを考える…といった調子で個々の患者さんの治療を考えていくのが治療の実際です。

医者の習性として、処方した薬は指示どおりに服用されているものだと思いついてしまつてという単純な傾向があります。処方した薬がきちんと服用されているという前提が崩れてしまつて、その後の治療が見当違いの方向に進んでしまうことになりまふ。これ、医者にとつても

「あの先生、藪医者」とのありがたない評価の元となることですし、何よりも患者さん自身にとつてひどいことに不幸なことだと思います。せいじいことですが、処方されたが服用されない薬剤にだって、それなりに薬剤費を支払わねばならないご損も、塵もつもれば馬鹿にならないでしょう。

「インフォームド・コンセント」について

これ、基本的にはインフォームド・コンセントの問題だと思います。インフォームド・コンセントという言葉、癌の告知みたいな局面を論じるときによく使われますが、もっと広く、医療行為全般において大切なこと。要するに、患者さんが自身で受ける医療について十分に納得できる説明がなされる必要があるということ。私も含めた同業者は、一応、主観的には「十分な説明」をしているつもりになっている輩が多いのです。しかし、医者というものは、それなりに多忙でして、他業種の方々とのつき合いが少ないことが多く、その常識は一般のみならずとはずれていることが多いものです。そんな医者の常識を基盤にした「十分な説明」は一般の患者さんにとつて不十分であることのほうが多いのかも知れません。

診察室の会話は、医者からの一方通行の講義ではなく、患者さんからも疑問などを発信できるダイアログ（対話）であるべきです。そうしないと医者の立場としては、目の前の患者さんにとつて「何がわからないのか、何を納得できないのか？」がわからないのです。十分なインフォームド・コンセントを得るためには、患者さんの協力も不可欠であるはずですね。

味覚歳時記

「炭酸飲料水の清涼感は…」

ソーダ水の中を貨物船がとふる
（『荒井由実詩集』から）
晴れた午後には遠く三浦岬も見え
る静かなレストランで、ひとり別れた
恋人の想い出にひたる彼女の前に
あるのは、ソーダ水の華やかなグラス
です。自販機から出てきて、ゴクゴク
と無造作にあおる炭酸飲料水からは
求めようもない詩情です。

いわゆる炭酸飲料水のたぐいは、いまや選ぶのにとまどつほどの多様化です。かつては、ラムネ、サイダー、ソーダ水、そして、戦後復興期のコカ・コーラの時代を経て、今日の多様化の時代を迎えています。

その歴史をさかのぼると意外に古く、ラムネ、蜜柑水、梨水などは明治九年、とくにラムネは明治三十三年にブームがあつたとか。コカ・コーラも、大正八年に明治屋が輸入し発売したという記録があります。

これらの飲み物は喉の渇きを癒し、汗で失われた水分の補給に欠かせないものです。その清涼感、飲料に含まれている炭酸ガスが発散するときに舌や喉越しにもたらず刺激によるものです。水分の補給だからといって、飲み過ぎは禁物。糖分の摂り過ぎにつながります。それに、何億人もが炭酸飲料を飲むことによつて吐き出される炭酸ガスは、地球の温暖化にも拍車をかけることになりまふ。ますます「喉が渇く」ことになりかねません。

随 想

秋吉台に思う



山 口 県
しゅう ほう 町 長
秋 芳 利 昭
上 利 禮 昭

秋吉台の山焼きには毎年苦労しています。今年も予定した期日を六回延期して、三月十一日ようやく終る事が出来ました。関係者の皆さんに大変ご苦労をおかけしました。心から感謝しております。

秋吉台の山焼きはお隣の美東町さんと一緒に台上約一五〇〇ヘクタールを関係者約二二〇〇人を出動していただき、毎年二月の第三日曜(今年は二月十六日)を予定日として実施してきましたが、今年は前述のように六回延期してようやく山焼き行事が終わりました。これは、過去の延期記録をひもといてみますと記録に残っているものとしては、六回は過去に一回あるだけでタイ記録でした。今年実施した日も朝は粉雪が降りあやうく新記録になるところでした。山焼き可否の決定は午前六時に関係者が台上に集まり、秋吉台の山焼きをや

るかやらないかを決めるわけです。私は天気予報等からもう一日延期した方がよいのではないかと思いましたが、皆さんがこれ以上延ばす事は難しいと云う事で意見が一致したので決行することになりました。実施すると云う事になれば交通指導の警察官、防火要員の消防署員・消防団員約二〇〇人、地元関係者約八〇〇人の大動員となります。午前九時三分より点火する事になっておりましたが、先日来の天候不順で火がつかせません。ようやく午前十一時頃より燃え出し、午後三時頃までに完了し、今年もこれで延期の新記録をつくらずに山焼きも終わったと安心しました。

秋吉台の山焼きは毎年予定した期日に決行出来ない事が多く、予定日に実施できるのは五年に一回くらいで毎年延期されております。秋吉台の景観は、人が手を加える

事でこのすばらしい景観が護られております。とかく自然を保護すると云うと、人や車を近づけずに現状を護ると云うふうにとらえられておりますが、秋吉台の場合人が手を加え景観を護らなくてはなりません。即ち山を焼くことによって草原が維持され景観が護られております。近代は農耕が時代とともに変わり、肥料としての草、牛馬の飼料として草をあまり必要としなくなり、この頃は採草でなく草原を維持する事から山焼きを行わなくてはならなくなりました。又、この山に火を入れる為には他の森林に火が入らないように防火帯をつくらなくてはなりません。これが又一大事業で従事する人が高齢化して防火帯づくりが難渋しており、最近では牛を放牧して牛が草を食べる事によって防火帯が出来上がるようになりましたが、まだまだ実験段階ではありますが今まであらゆるもので防火帯の実験を行ったものの中では、確実に効果があるようでありますので、今後牛を放牧した防火帯作りは期待がもてると思っております。

秋吉台の山焼きはいつの頃から始まったか詳びらかではありませんが、昔から良質の草を収穫し、山火事を防止すると云う先人の皆さんの知恵から出たものと思います。昔は原始的な焼き畑として台上の窪畑耕作と草刈り場として営まれてきたと

損害保険 代理店

株式会社 千 里 (ちさと)

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所 (全国25か所)

随 想

いわれております。これがはつきりと文献に見えるのは山口県の旧藩時代の「風土注進案」で秋吉村の條に「草刈場は遠村よりも人來り、山奥は諸村入相の刈場」であると記述があります。従って秋吉台の山焼きは良質の草を求めると云う事で既にその当時から山焼きは行なわれていたものと考えられます。

私も秋吉台の山麓で生まれ育った関係から秋吉台の草は、昔は生活の中に加えられ農耕上必要なものでありました。当時の農家の男子は朝食前に草を一荷(約三〇kg)刈らなくては朝食にはならなかつた。夏の天気の良い日は刈干と云って朝弁当を持って午前中草刈りをして、それを天日で乾燥させて夕方馬に片側三束合計して六束を束ねて多量の草を刈りとして帰って来て、それを冬の草の無い季節の飼料として蓄えて牛馬を飼育していました。牛馬は農耕には欠くことの出来ないものであったものが、耕耘機の導入により不用となり良質の草も必要としなくなつた。しかし、秋吉台の景観を護るためには山焼きを行なわなくてはならない。これを自然のまま放置すれば手のつけられない雑草地になると考えられます。

台の一大イベントとしてマスコミの皆さんからもとりあげていただけます。本当にありがたい事と思っております。しかし、折角山焼き見物を期待して遠方よりわざわざこられたのに、その期待を裏切つて山焼きを延期しなくてはならない決定をする時は本当に申し訳なく思いますが、天候に左右されるものであり、いたしかたないものと自分に云いきかせております。

又草原を護ると云う事はきわめて人手を必要としてむづかしい事であり、研究者の意見をききますと、全国ではかつて草原であり現在まで草原として存在しているのは約十分の一に減少し、今後も益々減少すると云われております。その対策として全国の草原を持つ関係者が集まり、全国野焼きサミットを立ち上げ昨年は阿蘇で開催され五回目を数えております。秋吉台でも第四回のサミットや草原シンポジウムを開催し草原の維持について話し合いました。ここで議題になるものは、農業畜産の形態が変わり草資源もさる事乍ら、景観健康、環境にもやさしくと云う事であらうと来るようになりました。

秋吉台、秋芳洞は天然の遺産であります。私達はこれからも護り続けて次世代にそのままの姿で引き継がなくてはならないと強く自分自身に云いきかせておる昨今であります。

新刊紹介

分権の光 集権の影

続・地方分権の本流へ

木佐茂男・五十嵐敬喜・保母武彦

編著

◆日本評論社 2500円(本体)

「第3の改革」とされる地方分権改革は、2000年4月「地方分権推進一括法」の施行により大きな転回点を通過した。

施行から3年の時を経た現在、この改革の歩みが、はたして地方自治が果たすべき本来の役割と機能を十全に發揮し、将来に通じる確固とした道程を記しながら進んでいるか、本書は、その検証材料と今後のあり方を多角的な視点から見据え、論文や首長へのインタビュー、討論などを交え提供している。

本編は第1部と第2部でそれぞれ、市町村合併や住基ネット、有事業法制などの動きを「集権の影」と捉え、また、自治基本条例の制定やNPOとの協働、従来型公共事業からの脱却などの動きを「分権の光」とし、両者の功罪を論じている。

本書はまた、副題に付されているとおり、旧版「地方分権の本流へ」(99年・日本評論社刊)の改訂版として刊行されたものであるが、集権化の動向を取り上げるなど、テーマや執筆者の変更が加えられた。旧版と対比参照してみると、3年余りの間の事象の変化が読みとれ興味深い。

第2部「分権の光」の中では、法律にとられない独自のまちづくり

条例を制定し、住民との徹底した議論を計画策定のプロセスとしている神奈川県真鶴町や、電子会議室の議論を通じ、都市計画やまちづくりを實踐している「枚方まちづくりネット」などが取り上げられ、分権改革の胎動が確かなものとして地域に根付いていることを描き出している。留意すべきことは、これらの取組が、分権一括法という統治機構内部の変革を契機とするのではなく、治者と被治者が同じであるという自治の本質の認識を端緒としているのではないということである。

地方自治体が扱う領域は非常に広く、その運営も統一的な旧来型の手法では山積する課題解決には結びつかないことが、分権改革や現在の合併協議などを通じ明らかとなりつつある。こうした状況を踏まえつつ本書は、まちづくりから、介護保険、防災といった暮らしに関わるもの、公共事業のあり方や、職員研修、電子ネットやジャーナリズム、さらには住民投票に至るまで、分権改革の議論では、従来あまり取り上げられなかった領域に光を当て、これまでの改革の問題と同時に、これからの地方分権時代が要請するものが何であるかを考える材料を提供している。

結局のところ、「地方分権の本流へ」と軌道修正する役割を担うのは、自治体であり住民であり、自ら考え行動する現場の実践的な積み重ねが、「地方分権」を創るといふことを、本書は様々な分野の議論や事例の紹介を通じて問いかけている。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

美しい国づくり政策大綱まとまる

国土交通省

国土交通省は七月十一日、美しい国づくりのため景観に対する基本法の制定などを盛り込んだ「美しい国づくり政策大綱」を取りまとめた。

我が国は、四季の変化に富んで、水と緑豊かな美しい自然景観・風景に恵まれている。一方、都市には電線がはりめぐらされ、緑が少なく、看板、標識が雑然と立ち並び、美しさとはほど遠い現状となっている。

そのため、大綱は、美しい国づくりを進めるための具体的な施策として、公共事業の実施前や完了後など事業の各段階における景観アセスメント（景観評価）の確立、公共事業について良好な景観形成を図るための景観形成ガイドラインの策定、良好な景観の保全・形成を総合的かつ体系的に推進するための基本法の制定、観光地などの違反屋外広告物等の除去、観光振興に留意しつつ、街中の幹線道路を中心に緊急に取り組む道路を選び、五年を目途に電線類の地中化を行う 等とされている。

特に、基本法については、国、自治体、国民の責務・役割を規定し、市町村単位で良好な景観の形成・保全を図るための総合的な計画に基づいて広告などの景観に関する行為規制を行う仕組みを盛り込むとしており、次期通常国会への提出を目指す。

廃家電製品の不法投棄の状況まとまる 環境省

環境省は七月十七日、平成十四年度の廃家電の不法投棄の状況を取りまとめた。

平成十三年度及び十四年度の不法投棄台数のデータを有している一七四三自治体について、前年度との比較で不法投棄台数の増減をみると、家電四品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）の合計で、不法投棄台数の増加した自治体が、四二八（五二・一％）、変化なしの自治体が二八二（一〇・三％）、減少した自治体が、〇三三（三七・七％）となっている。また、これを前年度と比較すると、不法投棄台数が増加した自治体の割合は六一・二％から五二・一％へと減少し、不法投棄台数が減少した自治体の割合は二六・一％から三七・七％へと増加している。

家電四品目の不法投棄台数については、同じく二、七四三自治体で、一五万三、〇二六台となっており、これを前年度と比較すると、二万五、五九七台（前年度比二〇・一％増）の増加となっている。

廃家電の引き取り台数が全体で約二割増加する中で、不法投棄された台数もほぼ同率の増加がみられるが、廃棄台数に対する不法投棄台数の割合はおおむね一〜二％の間で推移しており、昨年度とほぼ同じ割合で推移していることから、施行後二年目を迎え、不法投棄の動向については、ほぼ落ち着いた状況にあるとしている。

座礁鯨類処理問題検討委員会報告書を発表 水産庁

水産庁の座礁鯨類処理問題検討委員会は、このほど検討結果を取りまとめ、報告書として発表した。同委員会は、昨年一月、鹿児島県大浦町にマッコウクジラ一四頭が座礁し、多大な処理費用が費やされたことを契機に、座礁クジラの処理体制や利用について、制度見直しも視野に入れながら検討していた。

同報告書では、大型・小型鯨の集団座礁に重点を置いて検討すべきとした上で、当該事例が発生した場合は、現場の市町村が対策本部を組織し、国や都道府県と連携しながら処理体制を構築し、処理経費は特別交付税の算定対象に加えられるよう関係省庁に働きかけるべきであるとした。

また、具体的な処理方法に関しては、食肉利用や、歯等の工芸用原料・骨格標本への利用を基本的に認めるべきであるとした上で、の場合、食品衛生法の体系の中で安全性を確保する体制が確立されること、についても利用者が処理費用を負担することが前提条件であるとしたほか、利用にあたっては、座礁の状況、用途、数量を都道府県や水産庁に報告し、違法捕獲と区別する必要があるとした。

水産庁は、今後大型鯨の座礁及び大型鯨・小型鯨の集団座礁を想定した具体的な処理対応マニュアル案を別途検討することとしている。



開業5周年キャンペーン

5th Anniversary Campaign
実施期間
 8月1日～8月31日

この夏、全国町村会館は開業5周年を迎えます。感謝の意を込めてお得な宿泊プランをご用意いたしました。ご家族・ご友人同士での観光、ショッピングに、また、出張等ご上京の際にお得なプランを利用し、ゆとりのある一時をお過ごしください。

5周年記念朝食付きプラン

朝食付きプランにてご宿泊いただきますと、通常の料金よりお得な料金でお泊りいただけます。

平日 シングル 9,000円(税・サ込み)
 ツイン(2名) 18,000円(税・サ込み)

金曜日、土・日曜日はさらにお得な料金でご利用いただけます。

一泊2食つきプラン

ご宿泊に夕食と朝食をセットした特別プランです。ご夕食にはワンドリンクサービスいたします。ご夕食は、洋食・和食のいずれかをお選びいただけます。さらにゆっくりおくつろぎいただくためにレイトチェックアウト(12:00まで)となっております。

ご希望により東京ディズニーランドの入場券をご用意いたします。(別料金)



洋室ツイン 静かにおくつろぎいただけるゆとりの空間です。

2名様まで 10,000円
 3名様から 7,000円
 子供(小学生) 4,500円

上記料金は1名様の料金です。2名以上でお申し込みください。和室利用の場合は500円加算させていただきます。

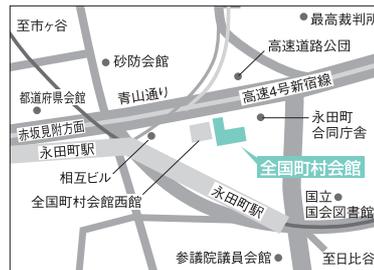
暖かなおもてなしで楽しむ、和洋豊かな味わいの場

レストラン
ペルラン
 Pelerin

和食処 **さいから**



ご予約・お問い合わせは



【交通案内】

有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分

丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分

タクシー
 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



全国町村会館

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikann/index.html>